

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：12701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04587

研究課題名(和文) 特別支援教育における合理的配慮決定のための合意形成プロセス

研究課題名(英文) Consensus building process for determination of reasonable accommodation in special needs education

研究代表者

徳永 亜希雄 (tokunaga, akio)

横浜国立大学・教育学部・准教授

研究者番号：10359119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：合意形成プロセス以前に、合理的配慮の捉え方の検討が必要と判断して検討した結果、「障害のない子どもと同様に、個々に応じた学習の機会を整える、スタートラインを揃えるための配慮」として結論づけた。合意形成の手段として着目したICFの概念の活用については、子どもの実態を多面的・総合的に捉えることにより、適切な合理的配慮の検討が可能となることが確認された。分類項目のセットは、見落としなく、多面的に実態を捉えるための活用可能性が示された。一方、実態に関するアセスメントや教育的ニーズの評価にICF-CYを活用しているポルトガルでの取組は、合理的配慮を含めたインクルーシブ教育全体が参考になることが示された。

研究成果の概要(英文)：Prior to the consensus building process, as a result of examination considering examination definition of reasonable accommodation and considering it, it was concluded "As with children without disabilities, to prepare opportunities for learning according to individual, consideration for aligning start lines". Concerning the utilization of the concept of ICF focused as a means of consensus building, it was confirmed that by considering the actual situation of children in a multifaceted and comprehensive manner, it is possible to consider appropriate reasonable accommodation. The set of category items was shown not to overlook, but the possibility of utilization to capture the actual situation in many perspective was shown. On the other hand, efforts in Portugal, which utilize ICF-CY for assessment of actual conditions and evaluation of educational needs, showed that inclusive education as a whole, including reasonable accommodation, will be helpful.

研究分野：特別支援教育

キーワード：特別支援教育 合理的配慮 合意形成プロセス ICF ポルトガル

1. 研究開始当初の背景

障害者の権利に関する条約(以下、「障害者権利条約」という)が批准され、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。学校教育の文脈では、インクルーシブ教育システム構築に向けて特別支援教育が推進される中、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮が提供されることが求められることになった。

中央教育審議会初等中等教育分科会からの報告(2012.以下、「中教審分科会報告」)では、合理的配慮は、個々の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定され、設置者・学校と本人・保護者により、合理的配慮の観点を踏まえ、可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましいとされた。

また、合理的配慮の決定の際には、ICF(国際生活機能分類, International Classification of Functioning, Disability and Health)を参考にする旨も述べられた。しかしながら、合理的配慮決定・提供のための具体的な方法、特に合意形成プロセスに関するもの、そして、ICF やその児童版であるICF-CY(Children and Youth Version)の活用を関連づけたものは、ほとんど見あたらなかった。

ICF及びICF-CY活用については、特別支援学校における成果として、教職員による子どもの理解がより多面的・総合的になった、共通理解や連携がしやすくなったという回答が多かったことや、話し合いや面談場面でも活用されていることが報告されていることから、特別支援学校を含めた特別支援教育において、合理的配慮を検討・決定し、提供していくための有効なツールとしてICFが活用できる可能性が考えられた。

そこで、研究代表者他は、日本特殊教育学会において「ICFと合理的配慮と特別支援教育」と題した自主シンポジウムを継続的に企画運営し、特別支援教育における合理的配慮の捉え方や提供に至る過程でのICF及びICF-CYの活用等について検討を進めてきた。その結果、次の4点が明らかになった。

すなわち、

- 1)概念的枠組みの活用により、教育活動に参加や活動の視点から捉え、合理的配慮を環境因子の視点から整理でき、全体像がつかみやすくなる。
- 2)合理的配慮・基礎的環境整備の観点及び例示とICF-CYの項目との適合性検討が必要である。
- 3)事例での検討が重要であり、中でも関係者間の合意形成プロセスの検討が課題として考えられる。
- 4)諸外国の検討が必要である、ということであった。

以上が研究開始当初の背景であった。

<引用文献>

中央教育審議会初等中等教育分科会、共生

社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告),2012.

2. 研究の目的

本研究の目的は、研究代表者他によって取り組んできた日本特殊教育学会自主シンポジウム「ICFと合理的配慮と特別支援教育」で得られた知見、及び同メンバーによるこれまでの関連研究の成果の発展を通して、特別支援教育における合理的配慮決定のための合意形成プロセスについて、ICFの活用に着目しながら検討し、その在り方について明らかにすることとした。

さらに、得られる知見については、合意形成プロセスを盛り込んだ、事例での検討において活用可能な「合理的配慮検討手順」として提案を目指すこととした。

3. 研究の方法

主な研究方法は次の通りである。

文献研究(特別支援教育や障害者権利条約、障害者施策等に関するもの、及び「合意形成学」や「交渉学」等の分野に関するもの。)

国内の学校や教育委員会等における取組についての資料収集

中教審分科会報告に示された合理的配慮・基礎的環境整備の観点及び例示の内容や国立特別支援教育総合研究所のインクルーシブ教育システム構築支援データベースの実践事例との記載内容と、ICF-CYの分類項目の適合性の検討

合理的配慮と特別支援教育とICFの関連性を検討するシンポジウム(日本特殊教育学会)やラウンドテーブル(日本特別教育ニーズ学会)の開催を通じた検討

諸外国の一つとして、ポルトガルでの取組に関する文献及び実地調査等を通じた検討

～の知見を踏まえた、「合理的配慮検討手順(試案)」の作成

4. 研究成果

(1)合理的配慮検討時のICF及びICF-CY活用の可能性

まず、ICF及びICF-CYの概念的枠組みの活用については、特に参加・活動・環境因子の視点から子どもの実態を多面的・総合的に捉えることにより、適切な合理的配慮の検討が可能となることがあらためて確認された。

次に、合理的配慮や基礎的環境整備の観点・例示との適合性検討の結果、導かれた分類項目のセットは、見落としなく、多面的に子どもの実態を捉えることに寄与でき、合理的配慮や基礎的環境整備を検討していくた

めに活用可能性があることが示された。また、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの実践事例との記載内容と、ICF-CYの分類項目の適合性の検討した結果、障害種別の事例の合理的配慮検討時の活用可能性が支持された。

(2) 合理的配慮概念の再検討

前研究においては、合意形成プロセス以前に合理的配慮の捉え方そのものについての検討をさらに進める必要があるとの結論を得たことを踏まえ、シンポジウム等を通して検討を進めた。その結果、合理的配慮とは「障害のない子どもと同様に、個々に応じた学習の機会を整える、スタートラインを揃えるための配慮」として、結論づけた。

また、合理的配慮の方向性としては、成長発達段階にある子どもの学びを奪わない、過保護にならないものとなる必要があり、これまでのものに「加える配慮」だけでなく「差し引く配慮」もありえることとして、結論づけた。

(3) 諸外国の取組の検討～ポルトガルを中心に

諸外国の一つとして、国全体の制度として子どもの実態に関するアセスメントや教育的ニーズの評価に ICF-CY を活用しているポルトガルの取組に注目し、合理的配慮を含めた同国のインクルーシブ教育全体についても検討した。その結果、日本の小・中学校にあたる基礎学校で行われるインクルーシブ教育においては、Special School を改編した Resource Centre for Inclusion による支援が鍵となっており、日本の特別支援学校のセンター的機能を検討する上でも参考になることが示された。

(4) 合理的配慮形成プロセスの具体的手だて～「合理的配慮決定手順(試案)」の検討

研究の最終産物として位置付けた「合理的配慮決定手順(試案)」(以下、決定手順試案という)は、1)合理的配慮や関連用語に関する説明、2)合理的配慮の決定・提供・評価・見直し・引き継ぎ等の流れ、3)活用事例、4)諸様式、5)参考資料等一覧、で構成した。

合意形成をしながら適切な合理的配慮を検討・決定していくプロセスにおいては、設置者及び学校が体制面、財政面をも勘案し、均衡を失した又は過度の負担について個別に判断し、現在の必要とされている合理的配慮や、優先度を勘案して共通理解を図る必要があるとされていることを踏まえ、そのためのツールとして「負担と均衡のマトリクス」や「必要度と優先度のマトリクス」を作成するとともに、前述分類項目のセットも採用した。

決定手順試案の作成にかかる事例検討では、合理的配慮という用語や、そのことを含むインクルーシブ教育システムに比較的馴

染みがあり、なお且つ、本人、保護者、学校、設置者等の関係者の研究協力の同意が得られやすかった特別支援学校をフィールドとして取り組んだ。その結果、特別支援学校事例での有用性が支持された。

(6) 今後の課題

清水他(2016)は、合理的配慮の検討は「通常教育」で取り組む重要性を指摘している。そもそも合理的配慮は特別支援学校のみならず、小・中学校等でも取り組む課題であるが、そこまで踏み込んだ検討ができなかった課題として残った。今後、小中学校等での事例で検討を進める必要がある。

<引用文献>

清水貞夫・西村修一「合理的配慮」とは何か? 通常教育と特別支援教育の課題, クリエイツかもがわ, 2016。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

徳永亜希雄・自主シンポジウム 2-15「ICFと合理的配慮と特別支援教育(5)」(記録). 特殊教育学研究 第54巻第5号(印刷中), 2018. 査読無。

堺裕, 徳永亜希雄, 田中浩二. 病弱・身体虚弱のある児童の心理面・健康面に関する合理的配慮 ICF-CY コアセット作成の試み—インクルーシブ教育システム構築支援データベースの実践事例と ICF-CY との適合性検討に基づいて—. 帝京大学福岡医療技術学部紀要 13,(印刷中),2018. 査読有。

徳永亜希雄, 堺裕, 田中浩二, ポルトガルにおけるインクルーシブ教育の展開 Resources Centres for Inclusion (RCI)を中心に. SNE ジャーナル 23 巻 1号, P173-185, 2017. 査読有。

徳永亜希雄・自主シンポジウム 59「ICFと合理的配慮と特別支援教育(4)」(記録). 特殊教育学研究 第53巻第5号,175-176, 2017. 査読無。

堺裕, 秋山辰郎. ICF に基づいた個別の教育支援計画様式の開発, 帝京大学福岡医療技術学部紀要 12,103-124,2017. 査読有。

堺裕, 徳永亜希雄, 田中浩二. 学校における「基礎的環境整備」の観点と国際生活機能分類-児童版(ICF-CY)の適合性に関する予備的検討. 帝京大学福岡医療技術学部紀要 11,65-77,2016. 査読有。

徳永亜希雄・自主シンポジウム 73「ICFと

合理的配慮と特別支援教育(3) (記録).
特殊教育学研究 第52巻第5号 593-594,
2016. 査読無.

[学会発表](計5件)

徳永亜希雄, 堺裕, 田中浩二. 学校教育における合理的配慮検討手順(試案)の検討.
日本特別教育ニーズ学会第23回研究大会,
P60-61, 2017.

徳永亜希雄, 堺裕, 田中浩二, 山元薫. 合理的配慮決定のための合意形成ツール試案.
日本特殊教育学会第55回大会, 2017.

堺裕, 徳永亜希雄, 田中浩二. 合理的配慮検討におけるICF-CYカテゴリーの活用
学校における合理的配慮の観点との適合性検討に基づいて.
日本特殊教育学会第55回大会, 2017.

徳永亜希雄, 堺裕, 田中浩二. ポルトガルにおけるインクルーシブ教育システムの動向
Inclusive Resource Centerを中心に,
日本特別教育ニーズ学会, 第22回研究大会, 2016.

徳永亜希雄, 堺裕, 田中浩二, 山元薫. 合理的配慮の合意形成プロセスと特別支援教育コーディネーター.
日本特殊教育学会第54回大会, 2016.

[図書](計1件)

Castro, S. & Palikara 編
Tokunaga, A., Tanaka, K., & Sakai, Y. 他著,
Routledge, An Emerging Approach for Education and Care: Implementing a Worldwide Classification of Functioning and Disability, 240(担当分14頁), 2018.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

徳永亜希雄 (TOKUNAGA, Akio)
横浜国立大学・教育学部・准教授
研究者番号: 1035119

(2) 研究分担者

堺裕 (SAKAI, Yutaka)
帝京大学・福岡医療技術学部・教授
研究者番号: 404395796

田中浩二 (TANAKA, Koji)
東京成徳短期大学・幼児教育学科・准教授
研究者番号: 80611342